

事務事業評価表

施策名	0801	低所得者の生活支援
-----	------	-----------

【事業類型】

- 職員人件費のみの事業
- 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務）
- 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）
- 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議事事務など）
- 施設の維持管理費のみの事業（光熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料）
- 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）
- 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役務費のみで構成）
- 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。
- ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業
- ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外）
- ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外）

【事業概要シート作成有無】

【事務事業評価の視点】

妥当性（市の関与）

- a…市が実施することが妥当である
- b…見直す余地がある
- c…市が実施する緊急性が認められない

有効性（施策貢献度）

- a…施策への貢献度が高い
- b…施策への貢献度が著しく高いとはいえない
- c…成果の向上が見込まれない

効率性（コスト）

- a…コストを見直す余地がない
- b…検討する余地がある

＜総合評価＞

- A…計画通りに事業を進めることが適当
- B…事業の進め方の改善検討
- C…事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
- D…事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費は当初・繰越・補正予算の合計額					主な指標	単位	R 4 R 5 R 6				事業の方向性	概要 シート
				開始	終了							事業費（千円）			人件費（千円）				計画	実績	計画	計画		
												R 4	R 5	R 6	R 4	R 5								
												決算	予算	見込	決算	予算								
1	社会福祉協議会運営費補助事業	福祉総務課 鈴田 正隆 楠本 哲夫	地域福祉の推進のために事業展開している社会福祉法人大村市社会福祉協議会の運営費に対する補助を実施している。	昭和48年度		社会福祉法 大村市社会福祉事業費補助金交付要綱	8	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	41,846	50,303	56,500	1,309	1,309	補助対象職員数	人	9	9	9	9	現状維持	無
2	生活困窮者自立相談支援事業	福祉総務課 鈴田 正隆 末吉 茜	生活困窮者からの相談に対応する窓口を設置し、自立に向けた相談支援を行う。必要に応じて、就労準備支援や家計改善支援の専門的な支援を行う。また、離職等やむを得ない休業によって住居を失った者等に対し、家賃相当の給付金を有期で支給する。	平成27年度		生活困窮者自立支援法 大村市生活困窮者自立支援法施行細則	2			a 余地なし	A 事業推進	26,462	29,191	29,208	5,767	5,041	相談件数	件	220	123	220	220	現状維持	無
3	行旅放浪者対策事業	保護課 開 健一 喜々津 ちあき	行旅放浪者に対し、近隣市町村までの交通費、食事代を貸し付ける。また、身元不明死亡人が発見されたときに、その葬祭及び親族・関係者の調査と連絡・調整を行う。	昭和62年度		行旅病人及行旅死亡人取扱法 行旅病人、行旅死亡人及びその同伴者の救護並びに取扱いに 関する規則	10	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	7	340	340	218	218	旅費欠乏者 移送人数	人	48	1	48	48	現状維持	無
4	生活保護運営対策事業	保護課 開 健一 喜々津 ちあき	嘱託医の委嘱、職員研修の実施、公用車の管理など、生活保護に関する業務を実施するために必要な事務を行う。	昭和56年度		生活保護法 医療扶助運営要領	2			a 余地なし	A 事業推進	12,070	17,960	13,716	25,379	25,379	嘱託医による意見 書等点検件数	件	11,130	10,894	10,320	10,320	現状維持	無
5	生活保護適正実施推進事業	保護課 開 健一 喜々津 ちあき	生活保護費の適正支給のため、被保護者の収入、資産、扶養義務者の状況や医療の受診状況の把握とチェックを行う。また、被保護者の自立を助長するために、研修等による職員のスキルアップと業務の効率化を進める。	昭和56年度		生活困窮者自立相談 支援事業等実施要綱	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	5,758	6,893	6,199	33,088	33,088	課税調査実施による 収入認定適正化 件数	件	13	14	14	14	現状維持	有
6	ケアプラン点検強化事業	保護課 開 健一 喜々津 ちあき	支援事業者作成のケアプランが、被保護者の自立支援につながるプログラムとなっているか、また、介護サービス事業者のサービス内容が過度になっていないかについて検証し、疑義のある場合、支援事業者に説明を求め必要な調整を行う。	平成17年度		生活困窮者自立相談 支援事業等実施要綱	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	4,698	5,958	5,423	8,363	8,363	ケアプラン 調整件数	件	500	227	220	220	現状維持	有
7	生活保護対策事業	保護課 開 健一 喜々津 ちあき	被生活保護世帯に応じ保護基準により算定した生活保護費（生活扶助・住宅扶助・教育扶助・介護扶助・医療扶助・出産扶助・生業扶助・葬祭扶助）を支給する。	昭和44年度		生活保護法	2			a 余地なし	A 事業推進	2,498,181	2,602,472	2,651,134	97,864	98,138	生活保護支給件数	件	18,817	19,103	18,530	18,530	現状維持	無
8	被保護者就労支援事業	保護課 開 健一 喜々津 ちあき	就労可能とされた被保護者に対し、就労支援を進めるため、労働局に勤務経験のある専門員を配置し、専門的立場から被保護者の求職相談等の指導を行う。	平成20年度		生活困窮者自立相談 支援事業等実施要綱	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	2,858	2,959	2,864	8,799	8,799	就労開始した 被保護者数	人	56	63	58	60	現状維持	有

